

# 共同参画



## 内閣府

Special Feature

特集／各国の男女共同参画の取組－各国大使館より－



## 共同参画に寄せて

foreword

# 世界的なジェンダー平等と 女性のエンパワーメント実現の必要性

新型コロナウイルスの感染者は世界で5,800万人を超え、死者も138万人に達し<sup>1</sup>、世界の経済成長率はマイナス4.9%になると予測されるなど<sup>2</sup>、人類は未曾有の危機に面しています。世界中のあらゆる関連機関が、最優先課題として対応に取り組んできました。そういった中で特筆すべきは、この危機の影響は、すべての人に対し同じではないということです。国連の報告書は、健康、経済、安全、社会保障を含むあらゆる領域において、女性・女の子がより大きな影響を受けていると述べています。

例えば、ロックダウンの実施とともに、特に女性に対するDVの増加が世界各地で確認されました。また、医療や社会保健分野での女性従事者の割合は世界の平均で約70%を占めますが、同時に、女性は男性に比べて約3倍の無償労働を家庭で担っています。リモートワークが普及するなか、家庭におけるジェンダー不平等が顕著に現れてきました。また、リモートワークができない職種、そして一般的に収入や貯蓄が少なく、不安定な非正規の仕事に就いている女性に対する経済的な影響の深刻さも指摘されています。

効果的な対策を実施するには、女性・女の子に配慮する施策が不可欠であり、そして復興後も見据え、これまでに達成した進歩から後戻りすることなく、さらにジェンダー平等と女性のエンパワーメントの達成を加速させることが急務となります。

UN Women (国連女性機関) は世界中で、女性・女の子に焦点を当てた支援事業・各種キャンペーンを実施してきました。さらに各国政府に対して、景気刺激対策や社会保障政策に、意思決定過程への女性参画も含め、ジェンダーの視点が反映されるように働きかけてきました。今回の危機に伴い顕著になったジェンダー不平等の問題は、日本を含め全ての場所に共通する課題です。こういった難しい状況だからこそ、ジェンダー平等と女性・女の子のエンパワーメントの実現のために力をあわせて取り組んでいきましょう。

1 2020年11月23日時点

[https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201123/k10012726741000.html?utm\\_int=news-new\\_contents\\_list-items\\_036](https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201123/k10012726741000.html?utm_int=news-new_contents_list-items_036)

2 <https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2020/06/24/WEOUpdateJune2020>



バングラデシュにて、UN Womenの支援を受け  
マスクを作成する女性達  
(Nadira Islam/国連女性機関)



UN Women (国連女性機関)  
日本事務所 所長  
石川雅恵  
Kae Ishikawa  
(国連女性機関日本事務所)

## 目次

Contents

Special Feature	特集		
	各国の男女共同参画の取組－各国大使館より－	page	02
Topics	行政施策トピックス1		
	女性が輝く先進企業表彰～今年で最後！これまでの受賞企業を紹介します～	page	08
Topics	行政施策トピックス2		
	第39回男女共同参画推進連携会議全体会議開催報告	page	10
Topics	行政施策トピックス3		
	「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組	page	12
News & Info	ニュース&インフォメーション		
	「大学等における男女共同参画推進セミナー」(オンライン版)実施報告	ほか	
		page	13



# 各国の男女共同参画の取組 —各国大使館より—

内閣府男女共同参画局総務課



駐日オランダ王国大使

ペーター・ファン・デル・フリート 閣下

オランダ王国



人口 1,746万人  
面積 41,543平方キロメートル  
首都 アムステルダム  
言語 オランダ語  
宗教 キリスト教(カトリック24.4%、プロテスタント15.8%)、イスラム教4.9%、ヒンズー教0.6%、仏教0.5%、無宗教・その他53.8%

## オランダにおける平等の権利と 女性のエンパワーメントの推進

1871年は、オランダの歴史のなかで平等の権利と女性のエンパワーメントにとって重要な年となりました。その年は、アレッタ・ヤコブス氏が、オランダにおいて、大学への入学が正式に認められた最初の女性となった年だからです。彼女は、当時のオランダ首相トルベッケに手紙を書き、フローニンゲン大学への入学を認めてくれるよう求めました。こうしてヤコブス氏が医学を学ぶ許可を得た後、多くの若い女性が彼女の後に続き、大学に進学することになりました。ヤコブス氏は、志を同じくする男女(フェミニストを自認する者たち)とともに、女性の労働条件の改善や投票権の獲得など、女性の権利の平等のために生涯を通して戦いました。ヤコブス氏らの活動は、オランダでは、フェミニズムの第一の波と呼ばれています。1882年、ヤコブス氏は、アムステルダムで世界初の避妊指導クリニックを開きました。また、彼女が求めた女性投票権は、1919年になってようやく実現しました。

フェミニズムの第二、第三の波は、1970年代と1980年代に起こりました。「ドレ・ミナ(怒れるミナたち)」は、女性解放を求めてデモ行進を行いました。彼女らは、性と生殖に関する権利や、女性の経済的エンパワーメントを推進しました。1980年代に入ると、1980年機会均等法など、女性の権利に関わる多くの

重要な法律が施行されました。

2020年には、オランダ史を編纂した公式な出版物である「ダッチ・カノン」が改訂され、オランダ史における女性の業績に対し、これまでよりも光が当てられるようになりました。アレッタ・ヤコブス氏の目覚ましい業績にまる1章が割かれるとともに、マルハ・クロンペ氏など、他の女性も大きく取り上げられています。クロンペ氏は、オランダ史上初の女性大臣で、低所得者層を対象とした社会扶助法を導入しました。

日本の歴史が「ジャパニーズ・カノン」として編纂されるとしたら、そこでは、女性のどのような業績が注目されるのでしょうか。私は、そうしたことについても興味があります。

また、今から20年後の「ジャパニーズ・カノン」では、女性の地位はどのようになっているのでしょうか。



アレッタ・ヤコブス

今回は、オランダ、ドイツ、フィリピンの3か国の大使館に、自国での男女共同参画への取組を寄稿していただきました。

## 世界（日本を含む）における 女性のエンパワーメントの促進

過去数十年間に、女性のエンパワーメントには、かなりの進歩が見られました。世界的に見て、学校に通う幼児数はかつてなく増え、指導者や管理職に就く女性の数も増えるとともに、より多くの法律がジェンダー平等を促進するために改正されてきました。

こうした進歩にも関わらず、ジェンダー平等の実現は今なお道半ばです。オランダは、ジェンダー・ギャップ指数（出典：World Economic Forum 2020）において38位の国です。項目別ランキングでは、学歴のスコアは1位ですが、経済的エンパワーメントなど、まだかなり改善の余地があります。

ジェンダー平等に関する取組は、オランダ政府の優先課題となっています。オランダの政策のひとつの柱が、ビジネスにおける女性のエンパワーメントです。オランダ政府が、現在、取り組んでいるのが、オランダの上場企業上位100社において、監査委員会の地位（ポジション）の30%を女性にしなければならないという法案です。もはや自主的なガイドラインではなく、法的要件にしようとしているのです。

オランダは、全世界のジェンダー平等の向上に熱心に取り組むとともに、持続可能な開発目標の5番目「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」を奉じ、推進しています。この目標は、あらゆる人々の権利と機会を平等にすることを意味しています。ジェンダー平等は、基本的な人権というだけではありません。平和や繁栄、発展に不可欠なものでもあるのです。人口の半数が抑圧されている状況では、世界が繁栄することなどできないのです。

また、女性の起業家に国の支援を提供して、国際的なビジネスを通して経済的な潜在能力を発揮してもらうべきであると、オランダは考えています。2019年12

月、オランダは「Grow beyond Borders（国境を越えた成長）」キャンペーンを始めました。国際進出の野心を抱くすべての女性起業家に呼びかけるもので、「地平を拓げ、国際市場を探り、海外でビジネスをしよう!」という明確なメッセージを発信しています。私たちは、百聞は一見にしかずと信じています。経験豊富な女性起業家にスポットライトを当てることで、若い女性の海外ビジネスへの意欲を引き出すことができると考えています。つまり、異なる世代をつなぎ、お互いに学び合うことです。



日本の民間企業の女性経営者との円卓会議

ビジネスにおける女性のエンパワーメントは、駐日オランダ王国大使館にとっても重点分野です。東京都の女性ベンチャー成長促進事業（APT Women）やイー・ウーマン（E-women）という組織と協力して、能力のある女性起業家によるビジネス展開を支援しています。今後も日本のパートナーと緊密に連携し、実業界において女性が一層活躍できるよう強化を図っていきたいと考えています。

### ジェンダー平等の現状

■ ジェンダーギャップ指数：38位(2020年)



## 駐日ドイツ連邦共和国大使 イナ・レーペル 閣下

### ドイツ連邦共和国



人口	8,320万人、うち女性は4,210万人 (2019年)
面積	357,340平方キロメートル
首都	ベルリン
言語	ドイツ語 (公用語)
宗教	キリスト教64%、無宗教27%、イスラム教3% (2018年)

### 外交の現場でも拡大する女性の役割

私が1988年に外務省に入省したとき、同期は男性が51人、女性が9人でした。それでも当時としては女性が多いと言われました。ましてや省の幹部職に就く女性は例外的で、初の女性事務次官が誕生するまでに当時から20年以上の歳月を要しました。

当時、外交は男性の領域と見られており、そこで働きたい人は男性のルールに従うことが期待されました。2002年、ある重要なポストに就くための面接で「午後はお子さんを幼稚園に迎えにいかなければ、というようなことはありますか」と尋ねられたことがあります。もしそうであるならこのポストは難しいですよ、というメッセージが言外に込められた質問でした。

このような質問は今では全く考えられなくなりました。外務省は変わりました。先日オンライン形式で開催された大使会議で、女性の大臣室長主催により女性の大使と総領事が参加する女性だけのミーティングが催され、かなりの参加人数となりました。現在、世界中に226あるドイツの在外公館のうち、47公館で女性がトップに立っています。

さらに今年の夏には特別なケースも誕生しています。夫婦で一緒にスロヴェニアに派遣され、大使ポストを二人でシェアしている事例です。外務省にとり、家庭と仕事の両立は重要な課題となっています。それは、同省が優秀な男性・女性にとってこれからも魅力的な職場でありたいと考えているからでもあります。

その背景にはドイツ社会の変化もあります。父親に

よる育児休暇の取得は、今では普通のこととなりました。大抵は母親ほど長くは取得しませんが、それでも前進です。双方の親が少なくとも一定期間、育児休暇を取得した場合に限って休業手当が満額支給されるといった法制度も追い風となりました。

こうした社会の変化は、東京のドイツ大使館でも観察できます。大使館4階に、1952年以降の歴代駐日大使の写真が飾られているコーナーがあるのですが、全員男性の写真です。この状況は、私が離任してはじめて変わるようになるでしょう。オフィスに目を向けてみると現状はすでに全く違います。職員の男女比は31対40で女性のほうが多く、男性は少数派となっているのです。

### ジェンダー平等の現状

- ジェンダーギャップ指数: 10位 (2020年)
- 女性と政治
  - 連邦政府における女性閣僚の割合: 40%
  - 連邦議会における女性議員の割合: 31.2% (現在の議会期)
- 女性と仕事
  - 1時間あたり平均賃金:
    - 女性: 16.59ユーロ、男性21.00ユーロ (2018年)
  - パートタイム:
    - 20歳以上64歳以下の働く女性の47%がパートタイム勤務 (2017年)
- 女性と家庭
  - 合計特殊出生率: 1.54人 (2019年)
  - ひとり親世帯220万世帯の84.4%が母子世帯 (2019年)
- 女性と教育
  - 大学入学資格取得者のうち53.7%が女性 (2019年)

# 各国の男女共同参画の取組 — 各国大使館より —

内閣府男女共同参画局総務課



## ユリア・コルネリウス

ドイツ大使館法務領事部にて、日本国内の刑務所に収容されたドイツ人受刑者の支援等を主に担当。

私は旧東ドイツの出身です。東ドイツは、人々が広い世界を見たり、自由に意見を述べたりすることのできない、矛盾に満ちた国でした。同時に東ドイツの女性たちにとっては、壁の向こう側の西ドイツにはないある自由が「上から指示された当たり前のこと」として存在していました。すなわち、労働活動への完全な参画という自由です。1989年、東ドイツでは労働生産人口の女性の就業率が91%に達するという世界最高水準にありました。私の母は道路のトンネル工事現場で働き、その間私は保育園、幼稚園、全日制学校で過ごしました。

他方、1989年の西ドイツの女性の就業率は51%でした。今日、統一ドイツにおける女性の就業率は72.1%、日本もほぼ70%です。両国ともに家庭内のケアワークは、今も女性がその大半を無償労働という形で担っています。

で担っています。

2017年、東京のドイツ大使館に異動して以来、私の日常生活は子供のころから馴染んでいた形とは違うものになりました。つまり、私が一家の大黒柱として働き、夫が専業主夫となったのです。

夫が、スクールバスで下校する娘を迎えにいくと、ときどき「今日はお仕事はお休みですか?」と尋ねられるそうです。私は、一人で家族を支え、「女性は何だってできるのだ」ということを娘に示せて誇りに思います。これまでとは異なる視点を得られたことをありがたく思いますし、周囲からもたくさんの応援の声をもらいます。夫の置かれている立場に対しては、2020年の今でも怪訝そうに見られることも多く、驚いています。

パンデミックを克服した暁には、私たちはまた、行きたいところにほぼどこでも旅行ができる自由を手にするでしょうし、今も発言したいことはほぼ何でも言える自由があります。しかし私が自由を最も強く感じたのは、家族のための責任を夫と平等に分担したときでした。これは、子どものころから馴染んできた役割分担のモデルであり、娘も将来、こうしたモデルを実践できるようになってほしいと願っています。



## アンネ・クルザフスキ

ドイツ大使館武官室勤務

ドイツ連邦軍において、女性の勤務は2001年まで衛生部隊や軍楽隊で認められていましたが、戦闘部隊への配属は認められていませんでした。それが、欧州司法裁判所の判決によってはじめて、軍のあらゆる職域を選ぶ道が開かれ、制限が撤廃されました。

私自身は2003年4月、海軍に入隊しました。海軍の新入隊員は総数約120人で、女性は7人でした。厳しい基礎訓練課程から離脱した女性隊員は一人もおらず、修了後は全員、海軍の艦艇に配属されました。フリゲート艦「メクレンブルク＝フォアポンメルン」号に配属された私の任務は、潜水艦の探索でした。

男性隊員たちは、特に当初女性がいることに慣れていないようでしたし、逆もまた然りでしたが、今思い出すととてもよい経験ができたと思います。大半は

ちょっとしたことでしたが、実にさまざまなことを確認していかなければなりません。例えば、男性と女性は同室で寝てもいいのか、シャワーやトイレは分けるのか、見張り勤務交代の際、女性が男性を起こしてもいいのか、などです。これらの問題は全て、徐々に解決していきました。シャワーやトイレは、入口に男性・女性のどちらが使用中かを示すスライド式のプレートを取り付け、共用できました。男女同室は例外に限られました。反対する人がいなければ、女性が寝ている男性を起こしてもよいことになりました。今では、女性はドイツ海軍艦船における当たり前の存在となっています。

後から見れば、女性への門戸開放を余儀なくされたことは、ドイツ連邦軍にとって逆に幸運なことでした。兵役義務が停止され、出生率が低迷するなかでも国の防衛を確実なものとするため、連邦軍は女性入隊者も必要としているのです。現在約2万2,500人の女性兵士が勤務しています。将来、初の女性海軍大將が誕生するのが楽しみです。



## 駐日フィリピン共和国大使 ホセ・C・ラウレル・5世 閣下

### フィリピン共和国



人口	1億98万人
面積	299,404平方キロメートル
首都	マニラ
言語	フィリピン語、英語
宗教	キリスト教(カトリック83%、その他10%)、イスラム教5%、その他2%

### フィリピンとジェンダー平等および 全ての女性・女児のエンパワメントに対する 長期にわたる同国のコミットメント

フィリピンは、ジェンダー平等と全ての女性・女児のエンパワメントというグローバルアジェンダに、先頭に立って取り組んできました。事実、フィリピン人女性は、女性の権利に関する画期的な国際文書の起草・採択において非常に重要な役割を果たしました。

ヘレナ・ゾイラ・ベニテス氏は、国連女性の地位委員会(CSW)の議長を務めた最初のフィリピン人です(1966年)。1973年に『女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)』の最初の作業草案を取りまとめるに当たっては、ロシアから参加していたタチアナ・ニコラーエワ氏の協力を得て、同胞のフィリピン人外交官、レティシア・ラモス・シャハニ氏を忠実に支えました。女子差別撤廃条約は、その後、女性の権利に関する国際法と見なされるようになるとともに、フィリピンで制定された『女性のためのマグナカルタ法』の土台となりました。ラモス・シャハニ氏もまた、1974年に国連CSWの議長となり、1985年にはナイロビ(ケニア)で開かれた第3回世界女性会議を事務局長としてリードしました。



フィリピン下院(代議院)は、女性月間である3月を祝って開かれた特別議会で、フィリピンにおける女性の地位向上にダイナミックな役割を果たしたとして、ヘレナ・ベニテス元上院議員(中央)に敬意を表しました。  
写真提供: Philippine Women's University



ロザリオ・G・マナロ大使は、女性の権利に関する専門家で、国連の女子差別撤廃委員会の活動に30年以上にわたり直接関わっています。  
写真提供: DFA Philippines

ロザリオ・G・マナロ大使もまた、1984年に国連CSWの議長を務めたフィリピン人外交官です。女性の権利に関する専門知識が豊かであることから、彼女は、1999~2002年、2003~2006年、2017~2020年の3期にわたり、女子差別撤廃委員会の委員に選ばれ、締約国における女子差別撤廃条約の実施状況の監視に

当たりました。女子差別撤廃委員会の委員を務めたフィリピン人女性専門家としては、他にアイリーン・R・コルテス判事、オーロラ・ジャバテ・デ・ディオス氏、テレシタ・キントス・デレス氏があげられます。

1995年、パトリシア・B・リクアナン博士は、第4回世界女性会議の主要委員会において議長を務めました。同会議では、女性の権利促進のための標準法、北京宣言・行動綱領の協議が行われました。リクアナン博士は、第4回世界女性会議の準備期間中の1994~1995年、国連のCSWの議長を務めるとともに、その後も引き続き北京宣言・行動綱領の実施状況の定期的レビューを主導しました。



フィリピン女性委員会(PCW)元議長のパトリシア・リクアナン博士(中央)は、PCW45周年式典において、改めて北京行動綱領に全力で取り組むとともに「北京を忘れない」よう皆を激励しました。  
写真提供: PCW

上記は、フィリピンにおける女性運動の先駆けとなり、ジェンダー平等に関するグローバルアジェンダの形成に携わったフィリピン人女性のごく一部に過ぎません。彼女たちが確立した女性運動のリーダーとしてのフィリピンの地位は、今なお引き継がれています。



2015年6月10日、フランクリン・M・ドリロン上院議員は、レティシア・ラモス・シャハニ元上院議長代行に、立法者、外交官、教育者、女性の権利の啓蒙活動家、市民社会リーダーとしての彼女の貢献を讃えてお祝いを述べました。写真には、ローレン・レガルダ上院議員(右)、フェルディナンド・マルコス・ジュニア上院議員(右から2番目)、元上院議員の息女、リラ・ラモス・シャハニ氏(左から2番目)も映っています。  
写真提供: Alex Nueva España, Senate PRIB, NPPA

フィリピンは、世界経済フォーラムが公表した『世界ジェンダー・ギャップ指数2020』において、アジア太平洋諸国の中では2位、全世界(150か国以上)では16位に位置しています。フィリピンは全ジェンダー・ギャップの78%を解消するとともに、指導者や管理職の地位に就いている女性が男性を上回っています。また、賃金の平等も高いレベルで実現され、女性・女児の教育や健康についても優れた成果が得られています。同指数によると、フィリピンは、アジアの中では群を抜いて、最もジェンダー・ギャップが小さい国とされています。¹



# 各国の男女共同参画の取組 — 各国大使館より —

内閣府男女共同参画局総務課



東京のフィリピン大使館は、毎年、女性に対する暴力（VAW）の根絶のための18日間のキャンペーン（11月25日～12月12日）に参加しています。昨年のテーマは「VAW-free community starts with Me（VAWのない社会は私から始まる）」でした。

フィリピン政府は、女性・女児の地位向上に向けた総合的取組を実施しています。具体的には、各種の国際的なコミットメントを遵守し、女性・女児の貧困やリソースへのアクセスの制約をもたらしている互いに交錯する種々の要因への対処、女性・女児に対するあらゆる種類の暴力の根絶、女性・女児の性と生殖に関する健康・権利の促進・保護、無給の育児・介護・家庭内労働の認識・削減・再配分、教育および適正な労働に関する女性・女児の権利の促進を推し進めています。

2009年、フィリピンは『女性のためのマグナカルタ法』と呼ばれる画期的な法律を制定し、フィリピン人女性の人権の保護・促進のために、さらに大きな一歩を踏み出しました<sup>ii</sup>。「女性のためのマグナカルタ法」は、女子差別撤廃条約を現地化し、女性、とりわけ社会の周縁に位置するセクターに属する女性の、以下のような公民的、政治的、経済的権利を保障したものです。

- 食料の確保および食料生産のためのリソース（土地保有や、財産管理契約・特許の発行に関する平等の権利を含む）
- 雇用、生活、融資、資本、技術（女性の出稼ぎ労働者への提供を含む）
- 技能研修、奨学金
- 地域、全国、国際レベルの政策決定機関または意思決定機関を代表、および、これらの機関への参加（平和や開発に関する議論を含む）
- 女性関連政策に関する情報へのアクセス
- 社会的保護
- 教育、健康、栄養、技能開発における女児に対するあらゆる種類の差別からの保護
- 高齢女性の保護

フィリピン女性委員会は、「女性のためのマグナカルタ法」の履行の監視・監督やジェンダー主流化の推進を図るとともに、法で定められた女性・女児の権利の促進義務を遂行する法的資格が政府機関に確実に与えられるよう支援する義務を担っています。

フィリピンにおいては、「女性のためのマグナカルタ法」以外にも、多くの政策がジェンダー・ギャップの解消に役立ってきました。1997年先住民族権利法、包括的農地改革プログラムの延長措置、1998年漁業法を通じ、フィリピンは、先住民族女性が、あらゆるレベルの意思決定プロセスや社会開発に参加できるよう保証しています。また、教育省や高等教育委員会は、女性・女児の学習へのアクセスを支援する政策を打ち出してきました。労働雇用省も、女性の労働条件を改善する法律やプログラムを導入するとともに、女性の起業を支援する法制度を成立させました。さらに、保健省は、母性死亡率

など、女性・女児の健康上のアウトカムの向上を支援しています。加えて、農地改革省や環境天然資源省も、土地所有証書を本人・配偶者両方の名義で発行するよう義務付けています。

ロドリゴ・ロア・ドゥテルテ大統領政権が発足した2016年以降も、女性の医療サービスへのアクセスの改善、経済・政治への参加の促進、安全・安心の確保を目的に、追加の法整備が行われています。そうした法制度としては、国民皆保険法、出産休暇延長法、街路・公共空間安全法、パンサモロ基本法があげられます。

2020年6月26日に開かれた第36回ASEAN首脳会議、デジタル時代における女性のエンパワメントに関する特別首脳会合において、ロドリゴ・ロア・ドゥテルテ大統領は、女性のエンパワメントおよびジェンダー平等に関するフィリピンのコミットメントを再



ロドリゴ・ロア・ドゥテルテ大統領は、2020年6月26日に開かれた第36回ASEAN首脳会議、デジタル時代における女性のエンパワメントに関する特別首脳会合において声明を発表。  
写真提供：PCOO

確認しました。声明の中で、ドゥテルテ大統領は次のように強調しています。「私たちは、サイバースペースの安全を確保し、女性が安全に接続し、学び、イノベーションを起こすことができる場にならなければなりません。ジェンダーに基づくあらゆる種類の暴力や虐待は、許されるものではありません。実世界と同様に、仮想世界においてもそうした行為は間違っているのです。そして、その責めを負うべきは、絶対に犠牲者ではなく、唯一加害者だけなのです。」<sup>iii</sup>

また、2020年10月1日に開かれた第4回世界女性会議25周年記念ハイレベル会合においては、テオドロ・L・ロクシン外務大臣が、フィリピンの外交政策などにおけるジェンダー平等の促進と女性のエンパワメントの向上強化への確固たるコミットメントを、強く示す声明を発表しています。

2020年は、北京宣言・行動綱領25周年と持続可能な開発目標の実施5周年を祝う年であり、ジェンダー平等やあらゆる女性・女児のエンパワメントが加速する転換点となる年です。フィリピンは、真のジェンダー平等を志向し誰も取り残されることのない社会を実現するプロセスのあらゆる側面において、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを追求してきました。そうした先駆的なフィリピン国民による画期的な活動をこの先も推進するというコミットメントを堅持し続けます。

## ジェンダー平等の現状

■ ジェンダーギャップ指数：16位(2020年)

i <https://reports.weforum.org/global-gender-gap-report-2020/the-global-gender-gap-index-2020/results-and-analysis/>  
ii <https://pcw.gov.ph/republic-act-9710-magna-carta-of-women/>  
iii <https://twitter.com/pcooglobalmedia/status/1276453156256223233>

## 女性が輝く先進企業表彰

～今年で最後！これまでの受賞企業を紹介します～

内閣府男女共同参画局総務課

女性が輝く  
先進企業 2017

## 内閣総理大臣表彰

- 株式会社高島屋
- 株式会社東邦銀行

## 内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰

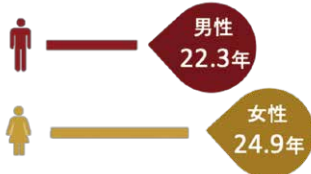
- 一般財団法人近畿健康管理センター
- 積水ハウス株式会社
- 日本アイ・ビー・エム株式会社
- ヒューリック株式会社
- 社会福祉法人平鹿悠真会

## 株式会社高島屋

## 受賞理由紹介

お客様も従業員も女性が多いため、女性ならではの視点・感性を営業施策等に反映していくことは重要な経営戦略の1つと位置づけ、早くから家庭と仕事の両立支援策を導入しました。時代やニーズの変化に合わせて制度改正を重ね、福利厚生の拡充を進めた結果、女性正社員の平均勤続年数は伸び続け、2014年男性を上回りました。採用・配置・昇進については、時間的制約に関わらず、本人の意欲・能力・キャリアビジョンを重視して実施することで、新たな育児勤務マネージャーも誕生。さらに多様な働き方へのニーズに対し、職務・勤務地の限定や、テレワークの導入、繁忙期の日祝勤務を応援する日祝限定臨時保育の試験導入なども評価されました。

平均勤続年数：23.8年



(2020年2月末現在)

## 受賞企業代表コメント

当社では2017年の受賞以降、育児勤務は全9パターンに拡大、日祝限定臨時保育は5店舗に広がり、育児勤務マネージャーは現在25名となりました。本年7月には「ダイバーシティ推進方針」を策定し、誰もが活躍できる環境づくりを一層推進しています。テレワーク実施者は約1,000名に拡大、本年度からは男性の育休取得100%を目標とし、子が生まれた男性従業員とその上司に向け積極的な働きかけを行っています。今後も、多様な働き方を進めるとともに、働きがいのある職場づくりに向け、継続して取り組んでまいります。

## 株式会社東邦銀行

## 受賞理由紹介

「人を大事にする経営」を基本とし、「従業員全員による“総活躍”」を目指しています。新規採用の男女比率はほぼ同数であり、入行後は、管理職まで一貫してステップアップできる研修プログラムで、積極的な女性管理職育成も行っています。さらに、福島県内金融機関で初めて事業所内保育施設「とうほう・みんなのキッズらんど」を開設し、仕事と育児の両立や早期復職を支援す



る他、イクメン・イクボスの推進により、働き方もサポートしている点が評価されました。

女性が輝く  
先進企業 2018

## 内閣総理大臣表彰

- 株式会社埼玉りそな銀行

## 内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰

- 株式会社アシックス
- 住友生命保険相互会社
- 株式会社横浜銀行

## 株式会社埼玉りそな銀行

## 受賞理由紹介

「お客さまのほぼ半数、従業員の約6割が女性」という認識の下、女性に最も支持される金融サービス企業を目指しています。取組の中で、県で展開する「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」に呼応して、「さくらそうプロジェクト」を発足。毎年、全社横断でメンバーを組成し、女性の声を経営に反映させるべく経営陣に施策を提言しています。また、県内の先進企業と

## 株式会社新日本科学

## 受賞理由紹介

「わたしも幸せ、あなたも幸せ、みんな幸せ」というスローガンを掲げ、全ての社員が生き活きと活躍できる企業風土を目指して、女性活躍推進に取り組んでいます。社内では、経営トップの継続的なメッセージ発信による意識改革、「働くなでしこ委員会」により現場の声を拾い制度面での職場環境を改善、ロボット導入・各種自動化でシステム面での働き方改革のサ



この表彰は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を表彰するもので、2014年度より7年間の限定事業として行われてきました。最終年となる2020年度の表彰は、12月に行う予定です。11・12月号と2回にわたり、これまでの受賞企業を御紹介します。

★表彰の詳細はこちらを御覧ください <http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/hyosyo.html>



## 女性が輝く 先進企業 2019

### 内閣総理大臣表彰

■ 花王株式会社

### 内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰

■ 味の素株式会社

■ 東京ガス株式会社

■ 日本ユニシス株式会社

■ 株式会社たねや

■ 日本生命保険相互会社

■ 三井住友海上火災保険株式会社

■ 株式会社新日本科学

■ アフラック生命保険株式会社

■ 株式会社三越伊勢丹



して、取引先企業等で働く女性のキャリアアップを支援するセミナーの開催や、企業内保育園運営のノウハウを他企業に提供している点が評価されました。

ポート等、様々な面から取組を実施。また、社外では県内の初のえるぼし認定企業として、県内複数の企業に事例紹介や助言を行っている点も評価されました。

### 受賞企業代表コメント

平成30年度の受賞により、当社の取組が広く認識され、社員満足度や知名度の向上につながりました。その結果、2021年度の採用において、女性応募者が飛躍的に増え(177名)、内定者の7割が女性となりました。また、階層別管理職研修では、女性の参加は4割程度でしたが、2020年は女性が6割になりました。今後も「わたしも幸せ、あなたも幸せ、みんな幸せ」という独自のスローガンを掲げ、すべての社員がより一層生き活きと輝きながら、個々が成長できる企業を目指してまいります。

### 花王株式会社

#### 受賞理由紹介

企業理念「花王ウェイ」においてダイバーシティの尊重を謳い、様々な背景を持つ多様な社員の活躍こそが企業の持続的成長に繋がると考えています。主力製品の化粧品や日用品は顧客の多くが女性であり、女性社員の活躍が必要不可欠のため、部門ごとの多様性推進に関する課題分析に基づ

くD&I推進計画の策定、女性人財の育成・登用、育児休職復職前セミナー、女性の健康増進活動などを実施。また、省庁や地方自治体、経済団体が主催する研究会への社員派遣、セミナーや講演会での事例紹介など、他企業に好影響を与えている点が評価されました。



昨年度の表彰式の様子

# 第39回男女共同参画推進連携会議 全体会議開催報告

内閣府男女共同参画総務課

令和2年10月13日(火)、第39回男女共同参画推進連携会議全体会議がオンライン形式で開催されました。

## 橋本聖子大臣挨拶

開会に当たり、橋本聖子内閣府特命担当大臣(男女共同参画)より、男女共同参画の現状と新型コロナウイルス感染症の拡大が特に女性に大きく影響を与えている中、全国の力を結集するネットワークである男女共同参画推進連携会議の役割に期待を寄せる旨、御挨拶がありました。



橋本大臣御挨拶の様子

## 第5次男女共同参画基本計画の策定状況の報告

10月8日(木)に行われた第5次基本計画策定専門調査会(第7回)で審議された第5次男女共同参画基本計画の策定に当たっての基本的な考え方(案)について、事務局より説明しました。

## 令和元年度、2年度活動報告

事務局より男女共同参画推進連携会議の令和元年10月から令和2年10月までの全体的な活動報告を行いました。さらに現在設置されている2つのチーム会の活動に関しては、それぞれのコーディネーター・副コーディネーターより御報告いただきました。

## 「経済分野における女性の活躍推進」 チーム活動報告

塚越学コーディネーター(特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン理事)より、9月18日に開催した第1回会合での活動について、以下のとおり御報告いただきました。

- アンコンシャスバイアスをテーマとした、グループディスカッションを行いました。アンコンシャスバイアスが生み出す影響に対する改善方策として、企業の管理職及び女性従業員の意識改革を行うための研修、労働時間の徹底を含めた働き方改革やフォータ制の検討、企業、教育、家庭におけるDXの促進等の御提案がありました。

## 「次世代とともに歩む」チーム活動報告

大石真子副コーディネーター(NPO法人ハナラボ理事)より、9月28日の第1回会合での活動について、以下のとおり御報告いただきました。

- 文部科学省より学校教育におけるSDGsの位置づけについて説明がありました。
- チームメンバーである公益社団法人ガールスカウト日本連盟、公益財団法人日本YWCA、日本労働組合総連合会より団体が行っているユースとの連携活動についての発表が行われました。
- 副教材の内容や普及方法について意見交換も行いました。

## 令和2年度「国・地方連携会議ネットワークを 活用した男女共同参画推進事業」活動予定報告

事務局より、令和2年度は3件のシンポジウムと2件の教材制作を行うことを報告いたしました。

## シンポジウム開催予定

### ■ お茶の水女子大学との共催

日時：令和2年12月17日（木）16時～18時

### ■ 日本ヒーブ協議会との共催

日時：令和3年1月21日（木）14時～17時

### ■ 日本BPW連合会との共催

日時：令和3年1月30日（土）13時～16時

## 教材作成予定

### ■ お茶の水女子大学との共催

小学校低学年を対象とした教材作成

### ■ ガールスカウト日本連盟との共催

中学生・高校生を対象としたオンライン教材作成

令和2年度のシンポジウム詳細はこちら

<https://www.gender.go.jp/public/event/2020/index.html>



## グループディスカッション

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、生じている課題と解決に向けた取組について、テーマ①「オンラインの活用の普及による、地方部の女性を含め、女性にとって新しい働き方の可能性」、テーマ②「不安定な雇用や貧困等困難を抱える女性への影響、女性に対する暴力の増加の懸念、無償ケア労働の女性への集中についての対応」のテーマを設け、日頃の活動において感じている課題やその解決のために取り組ん

でいること、連携会議構成団体で連携して取り組めることなどについてグループディスカッションを行っていただきました。

テーマ①では、各地でオンラインの活用が広がっている中、オンライン化を活かしていない業界・団体に対しての働きかけの事例の共有や意見交換を行う等、男女共同参画推進連携会議の場を活用したい、という御意見をいただきました。

テーマ②では、福祉関係の団体推薦議員を中心に現場の実情や、支援策があってもその情報にたどり着けないために支援が活用されていない現状を共有いただきました。個々の機関で活動していくのではなく、団体同士の連携を進めていき、様々な課題・事例をまとめて政策立案の場に届ける等の活動をしていくことが重要だという御意見をいただきました。

## 内閣府男女共同参画局長挨拶

閉会にあたり、林伴子男女共同参画局長より、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、女性がより活躍できるような働き方の整備を推進していくこと、困難な状況にある女性に対して更なる対策の強化について取り組んでいく旨、挨拶がありました。

男女共同参画推進連携会議では、今後も男女共同参画社会の実現に向けた取組を積極的に推進していきます。



オンライン会議の様子

# 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」 行動宣言賛同者の取組

内閣府男女共同参画局総務課

平成26年に9名で始まったこの会は、現在250名近い男性リーダーに賛同の輪が大きく広がっています。今回は2名の賛同者の取組を紹介します。

## 女性のプレゼンスを向上させ、多様な視点から イノベーションを生む「Panel Promise」



デロイト トーマツ  
グループ CEO  
永田 高士

Deloitte AP\*の共同施策として「Panel Promise」という新たなポリシーを2020年2月より導入・推進しています。これは、アジアパシフィック地域で開催されるイベント、フォーラム等のパネルにおいて、バランスのとれた比率である「40%（男性）：40%（女性）：20%（多様性推進の調整枠：外国籍、若手メンバー等）」

の実現を目指すものです。当社主催のイベントはもちろん、外部主催のイベントに関わる際においても「Panel Promise」の導入を主催者に協力要請するなどコミットメントの強い取組となっています。

「Panel Promise」は経済社会における女性リーダーの活躍推進、多様性に基づく質の高い対話を目的としていますが、単なる「数の観点での多様性確保」に照準をおいたものではありません。「多様性があることで生まれる新たな価値や、これまでにない視点は何か」という観点からアプローチすることで、イノベティブで質の高い対話や議論を促すための、内外への変革の下地作りとしての機能を担っており、社内の全社会議等においても、その取組を強く推進しています。

デロイト トーマツ グループでは、社会全体でのジェンダー平等やダイバーシティの促進に寄与すべく、様々な取組を推進しています。

※Deloitte Asia Pacificの略称。日本、中国、オーストラリア、ニュージーランド、東南アジアのデロイトメンバーファームが参画し、2018年設立。



2019年3月国際女性デーのイベントにおける  
リーダーによるパネルディスカッションの様子

## 県庁女性管理職日本一



鳥取県知事  
平井 伸治

本県では女性活躍推進法成立に先駆け、経済団体、労働団体、行政等が一体となり「女星活躍とっとり会議」を設置し、官民挙げて様々な女性活躍の推進に向けた取組を行っています。

この会議において、育児はもちろん介護も応援する家族志向のリーダー「イクボス・ファミボス」を提唱し、取組の一環として、介護支援コーディネーター派遣や優良企業の表彰等を行うことで、ワーク・ライフ・バランスの実践による働きやすい職場環境づくりを応援し、企業における「イクボス・ファミボス」の普及拡大を図っています。また、女性リーダー育成セミナーやロールモデルの発信など、女性の意欲向上やキャリアアップに向けた支援も行っています。

県庁では、政策立案や予算編成などの分野へ男女関係無く配置を行うことで、人材が育ち、女性活躍に繋がりました。管理職に占める女性の割合は、この10年間で10.8%から20.9%になり、平成28年度以降、全国1位に輝いています。

2022年に日本女性会議を本県倉吉市で開催することが決まりました。日本一人口が少ない県ですが、一寸の虫にも五分の魂。女性活躍のトップランナー県を目指して参ります。



令和2年度イクボス・ファミボス宣言優良企業表彰式

行動宣言

輝く女性の活躍を加速する  
男性リーダーの会

男性リーダーの会について、詳しくはこちら

[https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male\\_leaders/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html)



## News &amp; Information

1

News

文部科学省

## 「大学等における男女共同参画推進セミナー」(オンライン版)実施報告

国立女性教育会館(NWEC)は、大学・短期大学・高等専門学校等の高等教育機関の職員・教員を対象に、オンラインによるセミナーを令和2年9月24日(木)～10月4日(日)の11日間開催し、全国から229名が参加・視聴しました。

この研修は、男女共同参画を組織の経営戦略と位置づけ、全体テーマを「組織変革・イノベーション創出のためのダイバーシティ推進 -組織の同質性を考える-」としました。

基調講演で、学生・教職員等、大学の構成員の性別における大きな偏りはどのような課題を生むのか、その課題解決に向けた対応について考え、続く事例報告では3つの高等教育機関の男女共同参画推進の具体的な取組事例が紹介されました。パネルディスカッションでは、高等教育機関が抱える課題の整理や、SDGsの達成・国際貢献などの役割が求められている中で柔軟に変化していくための組織作りについて、女性活躍・男女共同参画の視点から意見交換を行いました。

参加者から、「ハラスメントやダイバーシティに関して多様な見方と考え方の融合を学ぶことができた」「いろいろな立場からの報告があり、多様性に富んだプログラムで、大学のダイバーシティ推進の問題点、課題について大変勉強になった」などの意見が寄せられました。

詳しくはこちらを御覧ください。

URL [https://www.nwec.jp/event/training/g\\_daigaku2020.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_daigaku2020.html)



2

Info

法務省

## 「立ち直り応援基金」寄附強化月間です！

犯罪や非行をした人は、刑事手続を経て、社会に復帰します。そして、多くの民間協力者が、その立ち直りを支えています。例えば、更生保護女性会は、地域の犯罪予防活動や更生支援活動を行うボランティアとして、身寄りのない刑務所出所者等を受け入れている更生保護施設でのサポート活動や、子育て支援活動などを展開しています。

「立ち直り応援基金」は、趣旨に賛同してくださる個人、企業、団体等から、インターネット等を通じて一口1,000円から寄附を募り、立ち直りを支える各地の草の根の活動に助成する仕組みです。新たな被害者も加害者も生まない、安全・安心な地域社会を我が国全体で支え合う基盤づくりを目指しています。

12月・1月は、寄附強化月間です。ぜひ、皆様の御協力をお願いいたします。

※「立ち直り応援基金」は、更生保護法人日本更生保護協会が運営し、法務省保護局が広報を担っています。

詳細はこちらを御覧ください。

URL <https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/kouseihogo/kouseihogo004.html>



立ち直れる。その思いをツナグ。

## 立ち直り応援基金

## 編集後記

Editor's Note


街のイルミネーションがきれいな時期になりましたね。

先月は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間として、スカイツリーをはじめ、日本中が紫のライトで点灯され、悩んでいる人に、「ひとりで悩まず、相談を!」というメッセージが込められました。今年は、新型コロナウイルスによる感染症の拡大で、固定的な性別役割分担意識を反映したジェンダーに関するいろいろな課題が一層顕在化しましたが、だれもが夢と希望を叶えるチャンスがある社会の実現に向けたお手伝いができるように編集活動に励みます!

(編集アシスタント3号)

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌  
「共同参画」12月号

 <http://www.gender.go.jp>

 <https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

第140号 ◆ 2020年12月10日発行  
編集・発行 ◆ 内閣府  
〒100-8914  
東京都千代田区永田町1-6-1  
内閣府男女共同参画局総務課  
電話 ◆ 03-5253-2111 (代)  
印刷 ◆ 株式会社アイネット  
表紙デザイン ◆ エフシージー総合研究所  
イラスト ◆ 小松 キリコ



男女共同参画

内閣府・男女共同参画推進連携会議

令和  
2年版  
データ

# ひとりが ひとりが 幸せな 社会のために

男女共同参画社会の  
実現を目指して



詳しくはこちら  
<https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/pamphlet/>

